

この『手から手へ』は全教職員に配布しています。
まだ組合に入られていない方、ぜひ加入してください！

発行
東京都立大学労働組合
TEL=042-677-0213
Eメール=union@apricot.ocn.ne.jp
HP=http://tmu-union.org/

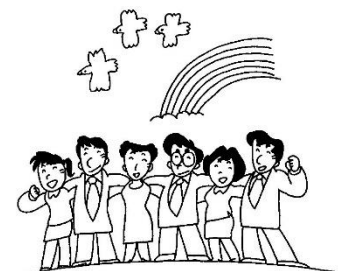


第 2890 号

2021 年 6 月 1 日

夏季一時金、6月30日に2.275月相当を支給 就業規則通り～5月27日に団体交渉

東京都立大学労働組合は、5月27日（木）夏季一時金について団体交渉を行い、当局から6月30日に就業規則通り支給するという回答がありました。



組合は、「現行の就業規則通りという回答は、要求の水準からみて極めて不満ですが、今回はこれを受け入れたいと思います。」
「任期制を選択しなかった教員に対する賃金差別の解消については、解決できない理由が見当たりません。当局の早期の決断を強く求めます。回答が得られなかったものも含めて、年末一時金の交渉期を待たず、引続き追求します。」と、回答を了承しました。
教員と正規職員については、2.275月相当が、継続雇用職員と

高齢者雇用型特定任用職員については、1.20月相当が支給されます。非常勤契約職員については、1.25月相当が支給されます。
また、結婚休暇について、2021年12月31日まで取得可能な教職員については、2022年12月31日までの期間に取得が可能となります。2020年に取得期間が延長された教職員にも、この特例措置が適用されます。

【当局】 それでは、「夏季一時金に関する要求」について、回答いたします。

まず、教員につきましては、業績給の成績率の標準を、1万分の1,895（2.275月相当）といたします。

次に、正規職員につきましては、賞与として、成績率の標準を、1万分の2万2,750（2.275月相当）といたします。

また、継続雇用職員及び高齢者雇用型特定任用職員につきましては、賞与として、成績率の標準を、1万分の1万2,000（1.2月相当）といたします。

さらに、非常勤職員の賞与支給割合につきましては、100分の125（1.25月相当）といたします。

いずれも、現行規則どおり6月30日に支給いたします。

言うまでもなく、法人の教職員の給与は、地方独立行政法人法に定めるとおり、社会一般の情勢に適したものとなるよう、法人において、自主的、自律的に定めるものです。

私どもとしましては、現下の厳しい状況を十分に考慮し、慎重に検討を重ねた上での判断でございますので、御了解いただきたいと思っております。

なお、都派遣職員につきましては、職員派遣に係る取決め書に従い、東京都の条例及び規則どおり、支給することとなります。

次に、教職員の休暇制度について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、結婚休暇の始期を令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間内の日とすることができる教職員について、始期を令和4年12月31日までとすることも可能といたします。本特例措置については、令和2年度の結婚休暇の特例措置により、結婚休暇の始期を令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間内とすることができる教職員についても、対象とすることといたします。また、非常勤

教職員の結婚休暇についても同様に見直しを行うことといたします。

この取扱いにつきましては、実施時期は令和3年7月1日といたします。

このほかに、皆さんからいただいている教職員の賃金・雇用・労働条件・休暇等に関する事項についても、現在、真摯に検討を進めております。

引き続き、内容を精査し、教職員一人ひとりが、自らの能力をより一層発揮できる体制を構築する観点から、検討を重ねてまいります。

私からは、以上です。

【組合】 ただいま、夏季一時金についての最終回答がありました。現行の就業規則通りの支給という回答は、要求の水準からみて極めて不満ですが、今回はこれを受け入れることとします。特任教員への一時金支給については、改めて現場調査を行うことを申し入れます。

慶弔休暇（結婚休暇）の取り扱い変更についても、了解しました。

全てのキャンパスで、新型コロナウイルスの感染者が出ています。安心して教育・研究ができるよう、考えうる万全の対策を改めて要求します。

任期制を選択しなかった教員に対する賃金差別の解消については、解決できない理由が見当たりません。当局の早期の決断を強く求めます。回答が得られなかったものも含めて、年末一時金の交渉期を待たず、引続き追求します。

私からは、以上です。

裏面もご覧ください⇒

2021年度 本部役員選挙の結果について

1 中央執行委員信任投票（投票総数 104 無効 0 ）

伊澤 真理	104	高橋 亮介	104
市古 太郎	103	長沼 葉月	104
河合 隆平	104	増田 士朗	104
小林 喜平	104	渡辺 真由美	104
首藤 啓	104		

2 四役選挙信任投票（投票総数 104 無効 0 ）

(1) 信任投票

中央執行委員長	増田 士朗	104
副中央執行委員長	河合 隆平	104
副中央執行委員長	高橋 亮介	104
書記長	小林 喜平	104
財政部長	伊澤 真理	104

3 会計監査選挙（投票総数 104 無効 0 ）

当選	荒木 典子	104
当選	田中 淳子	104
当選	中村 成志	104

上記のとおり、いずれも規約27条の定めによる投票者の過半数に達し、信任されました。

2021年 5月26日

東京都立大学労働組合中央選挙管理委員会

委員長 新谷 哲也

署名ご協力をお願い

「2021年東京都人事委員会勧告に関する要請書」の署名が始まりました。

氏名のみ記入の署名です。

教職員の皆様のご協力をお願いいたします。

